

名古屋市公報

令和 8年 2月18日

号外調達第 7号

発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋 市 役 所
電 話 [052] 972-2246
編集兼 名古屋市長官舎行政DX推進部法制課長
発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- | | |
|-------------------------------|----|
| ○ システム標準化工程管理支援業務委託 | 2 |
| ○ 個人市民税特別徴収業務等に関する通知書等作成業務の委託 | 13 |
| ○ 個人市民税特別徴収業務等の委託一式 | 23 |
-

落 札 者 等 の 公 示

- | | |
|--|----|
| ○ 名古屋市教育情報システム（学習系）にかかるネットワーク接続サービス
及びインターネット接続サービス提供業務委託 | 35 |
| ○ 名古屋市教育情報システムにかかる教員用端末等（追加分 2）の購入 | 36 |
-

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 2月18日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

1 入札に付する事項

(1) 件名	システム標準化工程管理支援業務委託
(2) 履行場所	入札説明書による。
(3) 履行内容	入札説明書による。
(4) 契約期間	契約締結の日から令和 9年 3月31日まで
(5) 履行期間	契約締結の日から令和 9年 3月31日まで
(6) 予定価格	非公表
(7) 総合評価落札方式	対象とする。
(8) 長期継続契約	対象としない。
(9) 事業所管局	総務局

2 競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 7年度及び令和 8年度
(2) 申請区分	業務委託
(3) 申請業種	システム開発、通信情報サービス又はコンピュータ関連サービス
(4) 等級	—
(5) 履行実績	令和 4年 4月以降、国、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は同法第 281条第 1項に規定する特別区において、情報システム関連の P MO業務（P MO支援業務を含む。）の受託実績があること。

3 入札手続等に係る事項

(1) 確認申請書等の提出期間	公告の日から令和 8年 3月 5日 午前11時00分まで
(2) 質問期限	令和 8年 3月18日 午前11時00分まで
(3) 回答期限	令和 8年 3月23日 午後 5時00分
(4) 電子入札システム又は持参による入札書等の提出期間	令和 8年 3月24日 午前11時00分から 同年 4月 2日 午前11時00分まで
(5) 郵送による入札書等の到達期限	令和 8年 4月 1日 午後 5時00分まで
(6) 電子メール又は持参による実施提案等資料の提出期間	令和 8年 3月24日 午前11時00分から 同年 4月 2日 午前11時00分まで
(7) 郵送による実施提案等資料の到達期限	令和 8年 4月 1日 午後 5時00分まで
(8) 開札日時	令和 8年 4月16日 午前11時30分
(9) 予定価格の区分	総額で定める。
(10) 積算内訳書の提出	必要とする。
(11) 調査基準価格	対象とする。
(12) 失格基準価格	対象としない。
(13) 注意事項	—
(14) 競争入札参加資格 新規申請期限	令和 8年 3月16日 午後 5時00分まで

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課
(名古屋市役所西庁舎12階)

電話 052-972-2263

F A X 052-972-4113

メールアドレス a2263@somu.city.nagoya.lg.jp

5 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 2(1) に掲げる申請年度の名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに 2(2) に掲げる申請区分及び 2(3) に掲げる申請業種について競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 2(5)に掲げる資格要件を満たすこと。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は 3(9) に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、実施提案等資料の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(2) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び本公告に示した調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(3) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システム（ただし、電子

入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(1) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された確認申請書等の訂正又は差し替えは認めない。（本市からの指示があった場合を除く。）

(5) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、電子メール等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

3(2) のとおり。

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

電子メール等にて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別に電子メール等にて回答する。

エ 回答期限

3(3) のとおり。

(6) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(4) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(5) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(7) 実施提案等資料の提出

ア 電子メール、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 実施提案等資料の提出期間及び提出先等

(ア) 電子メールによる場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 3(6) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

b 提出先アドレス a2263@somu.city.nagoya.lg.jp

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 3(7) のとおり。
 - b 提出先 4に同じ
 - ウ 提出部数
入札説明書による。
 - エ 一度提出された実施提案等資料の修正又は差し替えは認めない。
(本市からの指示があった場合を除く。)
- (8) 開札日時及び開札場所
- ア 開札日時 3(8) のとおり。
 - イ 開札場所 4に同じ。
- (9) 資料の貸与
- 本入札に係る提案書等作成のための資料を希望者に対して貸与する。
- ア 受付期間
3(6) のとおり (名古屋市の休日を除く。)
 - イ 受付時間
午前 9時00分から午後 5時00分まで (正午から午後 1時までを除く。)
 - ウ 受付場所
4に同じ。
 - エ 受付方法
資料の貸与は、資料請求書と引き換えに行う。貸与希望者は、資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に持参すること。本人確認のため名刺を持参すること。

7 落札者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者決定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細につ

いては、落札者決定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された入札書及び提案書により審査を行う。

(2) 落札者決定基準

入札説明書に定める。

(3) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格（消費税及び地方消費税を除いた価格）以下であり、実施提案等資料の内容が仕様書の要件を満たしている入札者のうち、落札者決定基準に定める方法により算出した総合評価値の最も高い者を落札者として決定する。

(4) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(5) 実施提案等の評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7日（名古屋市の休日を含まない。）以内に、入札者本人における実施提案等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 評価内容の担保

落札者の実施提案等の内容については、契約の締結に当たり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示する。

(7) 実施提案等が不履行となった場合の取扱い

受注者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った実施提案等について全部又は一部が不履行となった場合、受注者は、発注者の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の委託代金額×（1－実施提案等に基づく評価点につ

いて実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／実施提案等に基づく評価点)

8 その他

(1) 費用の負担

実施提案等資料等の作成に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、再度入札の通知を電子入札システム（入札書を持参又は郵送した場合は電話）により行うので、指定日時までに再度入札を行うこと。

なお、再度入札は原則として2回を限度とする。

初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3(9) のとおり。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を 3(14)に掲げる期限までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8年度予算の成立及びデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）の交付決定を条件とし、落札者との契約の締結は、令和 8年度予算の成立及びデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）の交付決定の後とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Support for system standardization process management.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

11:00 a.m., 5 March, 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 2 April, 2026

(Tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 1 April, 2026)

(4) Contact point:

Digital Innovation Promotion Division,
Administration Digital Transformation Promotion Department,
General Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-2263

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 2月18日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

個人市民税特別徴収業務等に関する通知書等作成業務の委託

(2) 調達役務の内容等

詳細は仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年 7月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

名古屋市財政局税務部市民税課が指定する場所

詳細は仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本件入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」とい

う。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本件入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「データ処理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本件入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

- (7) 本件入札に係る公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置の期間がない者であること。
- (8) 本件入札に係る公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内及び近郊（名古屋市役所本庁舎から 1時間以内に到達できる場所）に作業所及び要員を確保でき、本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられる者であること。
- (10) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会若しくは公益財団法人日本適合性認定協会が認定する認証機関が付与する公的資格（ISMS、ISO/IEC27001又はJISQ 27001認証）のうち、いずれか 1つ以上を取得していること。

3 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局税務部市民税課市民税担当

（名古屋市役所本庁舎 4階）

電話：052-972-2352 ファクシミリ：052-972-4123

電子メールアドレス：a2352@zaisei.city.nagoya.lg.jp

4 入札公告に対する質問

(1) 質問方法

本説明書に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、3で示した契約担当部局にファクシミリ又は電子メールにより質問を行うことができる。

(2) 質問期限

令和 8年 3月16日午後 5時00分

(3) 質問に対する回答方法

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、名古屋市公式ウェブサイト（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

なお、ファクシミリ又は電子メールで質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別にファクシミリ又は電子メールにて回答する。

(4) 回答期限

令和 8年 3月19日午後 5時00分

(5) その他

質問期限後の質問、競争入札参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

5 競争入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、確認申請書を提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

(2) 確認申請書の提出方法等

確認申請書については、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

(3) 確認申請書の提出期間及び提出場所等

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 3月 5日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間 アに同じ

(イ) 提出場所 3に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限 令和 8年 3月 5日午後 5時00分

(イ) 提出先 3に同じ

(4) 確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならぬ。

また、前記期間に確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

(5) 競争入札参加資格の確認は、確認申請書の提出期限の日をもって行い、その結果を電子入札システム又は書面による競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により、令和 8年 3月10日までに通知する。

(6) その他

ア 確認申請書の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書は返却しない。

ウ 提出された確認申請書の差替及び再提出は認めない。

エ 確認申請書に虚偽の記載をした場合においては、名古屋市指名停止要綱による指名停止を行うことがある。

オ 確認申請書に関する問合せ先

3に同じ

6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和 8年 3月16日午後 5時00分

イ 提出場所 3に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(2) (1) の説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和 8年 3月 19日までに書面により回答する。

7 入札手続等

(1) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

また、入札保証金の納付を要する入札者は、紙入札により入札書の提出を行い、入札保証金を納付した者は保証金保管証書を、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者は入札保証保険契約書を当該入札書に添付しなければならない。ただし、再度の入札を行う場合は、この限りでない。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

確認通知書受領日から令和 8年 3月30日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所等

- a 提出期間 (ア) に同じ
- b 提出場所 3に同じ
- c その他

入札書を持参する場合は、入札者（その代理人を含む。）は、bの場所で 5(5)に掲げる確認通知書を担当者に提示しなければならない。

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先等

- a 到達期限 令和 8年 3月27日午後 5時00分
- b 提出先 3に同じ
- c その他

郵送する際には二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒の表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載しなければならない。

(2) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 3月30日午前11時00分
イ 開札場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局税務部税制課
(名古屋市役所本庁舎 4階)
電話 052-972-2334

ウ 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

(3) 入札に当たっての注意事項

- ア 一旦提出された入札書は、差替又は撤回をすることができない。
- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行う。
- なお、再度入札は 2回を限度とする。
- ウ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。
- エ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

なお、競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、落札決定までの間に本説明書に示した競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約書の作成

ア 本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できる。契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者は、速やかに契約書の作成に必要な役務ごとの単価（内訳は別添契約書（案）のとおり）の情報を提供することとする。

ウ 契約書は 2通作成し、双方各 1通を保管する。ただし、本契約の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名を行ったうえ、各自その電磁的記録を保管する。

エ 契約書の作成に要する経費は全て落札者の負担とする。ただし、紙による契約の場合は、契約書の用紙は交付する。

オ 契約事務受任者名古屋市財政局長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印（本契約の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名）がなければ、本契約書は確定しないものとする。

(6) 入札の中止等

本入札に関しては、天災地変があった場合、談合情報が寄せられた場合、予算その他の理由によっては、入札又は開札の執行を延期し、若しくは中止し、又は入札方法を変更することがある。

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(8) 契約代金の支払方法

ア 契約金額の支払は、出来高払とし、契約の相手方は、毎月末までに納入し、かつ、財政局税務部市民税課の検査員による検査を完了したものについて、契約書別表に掲げる区分及び単価を用いて算出した額に、当該取引に係る消費税及び地方消費税を加えた額の支払いを請求することができる。その場合、契約の相手方は、納入月の翌月の15日までに該当

役務に係る請求書を財政局税務部市民税課に提出しなければならない。

イ 契約の相手方が口座振替を希望する場合は、本市の定める手続により、事前に本市会計室会計課において口座振替の登録を受けなければならない。

(9) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査の申請手続

ア 申請期限 令和 8年 3月 5日午後 5時00分

イ 申請場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を添えて提出すること。この場合、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

(10) 調達手続の停止等

ア 本説明書に係る調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本説明書に係る調達は、本調達に係る令和 8年度予算の成立を条件とする。

(11) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において談合等の不正行為により、本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(12) その他

ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、別添「名古屋市競争入札参加者手引」及び「名古屋市電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

イ 本公告は入札説明書を兼ねるものとする。

11 Summary

(1) Summary of Request for Tender:

All tasks regarding notifications related to the special collection of residents tax (shiminzei).

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 PM, 5 March 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 AM, 30 March 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by: 5:00 PM, 27 March 2026)

(4) Contracting Office:

〒460-8508 3-1-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya

Nagoya Finance Bureau, Taxation Department, Residents Tax Division

Tel: 052-972-2352

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 2月18日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 武田 淳

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

個人市民税特別徴収業務等の委託一式

(2) 調達役務の内容等

詳細は仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年 7月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

名古屋市財政局税務部市民税課が指定する場所

詳細は仕様書のとおり

(5) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者を落札者とする。

イ 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事

業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本件入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本件入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「データ処理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が

本件入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

(7) 本件入札に係る公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置の期間がない者であること。

(8) 本件入札に係る公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局税務部市民税課市民税担当

（名古屋市役所本庁舎 4階）

電話：052-972-2352 ファクシミリ：052-972-4123

電子メールアドレス：a2352@zaisei.city.nagoya.lg.jp

4 入札公告に対する質問

(1) 質問方法

本説明書に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、3で示した契約担当部局にファクシミリ又は電子メールにより質問を行うことができる。

(2) 質問期限

令和 8年 3月16日午後 5時00分

(3) 質問に対する回答方法

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、名古屋市公式ウェブサイト の 調 達 情 報 サ ー ビ ス （ ア ド レ ス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて仕

様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

なお、ファクシミリ又は電子メールで質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別にファクシミリ又は電子メールにて回答する。

(4) 回答期限

令和 8年 3月19日午後 5時00分

(5) その他

質問期限後の質問、競争入札参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

5 競争入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、確認申請書を提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

(2) 確認申請書の提出方法等

確認申請書については、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

(3) 確認申請書の提出期間及び提出場所等

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 3月 5日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(ア) 提出期間 アに同じ

(イ) 提出場所 3に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(ア) 到達期限 令和 8年 3月 5日午後 5時00分

(イ) 提出先 3に同じ

(4) 確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、前記期間に確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

(5) 競争入札参加資格の確認は、確認申請書の提出期限の日をもって行い、その結果を電子入札システム又は書面による競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により、令和 8年 3月10日までに通知する。

(6) その他

ア 確認申請書の作成及び提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された確認申請書は返却しない。

ウ 提出された確認申請書の差替及び再提出は認めない。

エ 確認申請書に虚偽の記載をした場合においては、名古屋市指名停止要綱による指名停止を行うことがある。

オ 確認申請書に関する問合せ先

3に同じ

6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和 8年 3月16日午後 5時00分

イ 提出場所 3に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(2) (1) の説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和 8年 3月19日までに書面により回答する。

7 提案に関する事項

(1) 提案内容

1社 1提案とし、「提案書作成要領」に従って提案書等を作成すること。

ア 提案書等として提出する資料

(ア) 提案書

(イ) 提案書の概要版

イ 提出部数

各10部（正本 1部、副本 9部）及び電子データ 2枚（媒体はCD-Rとする。使用するソフトウェアはマイクロソフト社のワード、エクセル又はパワーポイントに限る。）

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

エ 提出期間

(ア) 持参による場合の提出期間

確認通知書受領日から令和 8年 3月30日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 郵送による場合の到達期限

令和 8年 3月27日午後 5時00分

オ 提出先

3に同じ

カ その他

提出期間後の提案書等の追加、修正又は差替は一切認めない。

(2) 企画提案プレゼンテーションについて

提案者は、提出した提案書等の内容を評価者に説明する機会として企画提案プレゼンテーションを行うこと。

ア 日時

提案者に対して後日連絡する。

なお、令和 8年 4月 8日の実施を予定している。

イ 場所

提案者に対して後日連絡する。

ウ その他

1社につき、説明時間は質疑応答を含めて45分までとする。

また、使用するソフトウェアは、マイクロソフト社のワード、エクセル又はパワーポイントに限る。

なお、プレゼンテーションは、提案書の目次構成の順序に従い、提案書の概要版を用いて行うこととし、追加の資料の提出を認めない。

(3) その他

ア 守秘義務

名古屋市から提供を受けた文書及び知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

イ 経費の負担

提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出書類

提出された書類は返却しない。

また、提出された書類は、総合的に最も優れた内容の提案を行った者の選定の用途以外には利用しない。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

また、入札保証金の納付を要する入札者は、紙入札により入札書の提出を行い、入札保証金を納付した者は保証金保管証書を、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者は入札保証保険契約書を当該入札書に添付しなければならない。ただし、再度の入札を行う場合は、この限りでない。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

確認通知書受領日から令和 8年 3月30日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所等

- a 提出期間 (ア)に同じ
- b 提出場所 3に同じ
- c その他

入札書を持参する場合は、入札者（その代理人を含む。）は、b

の場所で 5(5)に掲げる確認通知書を担当者に提示しなければならない。

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先等

- a 到達期限 令和 8年 3月27日午後 5時00分
- b 提出先 3に同じ
- c その他

郵送する際には二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒の表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載しなければならない。

(2) 開札日時及び開札場所

- ア 開札日時 令和 8年 4月13日午前11時00分
- イ 開札場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局税務部税制課
(名古屋市役所本庁舎 4階)
電話 052-972-2334

(3) 入札に当たっての注意事項

- ア 一旦提出された入札書は、差替又は撤回をすることができない。
- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行う。
なお、再度入札は 2回を限度とする。
- ウ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。
- エ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

9 落札者選定基準

(1) 評価の方法

提案内容を評価する「技術点」及び入札価格を評価する「価格点」の和

を「総合評価点数」として評価する。

(2) 評価項目等

詳細は「落札者選定基準」及び「評価基準表」のとおり。

(3) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点数が最も高い者を落札者とする。ただし、総合評価点数の最も高い者が 2以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

ア 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

「入札価格」が低い者を落札者とする。なお、「入札価格」が同じ場合は、別途日を定め、くじ引により落札者を決定する。

(4) 評価結果は、契約締結後、名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスにおいて公表する。

10 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本説明書に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

なお、競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、落札決定までの間に本説明書に示した競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約書の作成

- ア 本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できる。契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- イ 落札者は、速やかに契約書の作成に必要な役務ごとの単価（内訳は別添契約書（案）のとおり）の情報を提供することとする。
- ウ 契約書は 2通作成し、双方各 1通を保管する。ただし、本契約の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名を行ったうえ、各自その電磁的記録を保管する。
- エ 契約書の作成に要する経費は全て落札者の負担とする。ただし、紙による契約の場合は、契約書の用紙は交付する。
- オ 契約事務受任者名古屋市財政局長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印（本契約の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名）がなければ、本契約書は確定しないものとする。

(6) 入札の中止等

- 本入札に関しては、天災地変があった場合、談合情報が寄せられた場合、予算その他の理由によっては、入札又は開札の執行を延期し、若しくは中止し、又は入札方法を変更することがある。

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(8) 契約代金の支払方法

- ア 契約金額の支払は、出来高払とし、契約の相手方は、毎月末までに納入し、かつ、財政局税務部市民税課の検査員による検査を完了したもののについて、契約書別表に掲げる区分及び単価を用いて算出した額に、当該取引に係る消費税及び地方消費税を加えた額の支払を請求することができる。その場合、契約の相手方は、納入月の翌月の15日までに該当役務に係る請求書を財政局税務部市民税課に提出しなければならない。
- イ 契約の相手方が口座振替を希望する場合は、本市の定める手続により、事前に本市会計室会計課において口座振替の登録を受けなければならない。

(9) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査の申請手続

ア 申請期限 令和 8年 3月16日午後 5時00分

イ 申請場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

ウ 申請方法

名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を添えて提出すること。この場合、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

(10) 調達手続の停止等

ア 本説明書に係る調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本説明書に係る調達は、本調達に係る令和 8年度予算の成立を条件とする。

(11) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において談合等の不正行為により、本市が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(12) その他

ア 本公告に係る調達においては、本公告において定めるほか、別添「名古屋市競争入札参加者手引」及び「名古屋市電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

イ 本公告は入札説明書を兼ねるものとする。

11 Summary

(1) Summary of Request for Tender:

All tasks related to the special collection of residents tax (shiminzei).

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 PM, 5 March 2026

- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 AM, 30 March 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by: 5:00 PM, 27 March 2026)

- (4) Contracting Office:

〒460-8508 3-1-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya

Nagoya Finance Bureau, Taxation Department, Residents Tax

Division

Tel: 052-972-2352

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 2月18日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市教育情報システム（学習系） にかかるネットワーク接続サービス 及びインターネット接続サービス提 供業務委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局総務部教育DX推 進課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決 定日	令和 7年12月19日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏 名と住所	中部テレコミュニケーション株式会 社 名古屋市中区錦一丁目10番 1号
(5) 落札金額・随意契約金額	6,734,970円（月額）
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年10月29日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 2月18日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋市教育情報システムにかかる 教員用端末等（追加分 2）の購入
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局総務部教育DX推 進課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決 定日	令和 8年 1月20日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏 名と住所	株式会社フューチャーイン 名古屋市中村区平池町四丁目60番地 12
(5) 落札金額・随意契約金額	83,061,330円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 7年12月 3日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—